

昭和35年商業統計調査

商業調査票甲

都道府県番号 市区町村番号

指定統計 第23号

市区番号(市区郡単位) 一連番号

1 この調査票は、商業統計表および商店名簿を作成するために使用されます。したがって、個々の調査票は、徴税その他の直接申告者(申告者)に転送してはなりません。

2 この調査は、統計法(昭和二十年二月二十六日法律第十八号)に基づき指定統計調査であり、申告しなかつた場合、虚偽の申告をした場合、この調査の事務に妨害するものが調査の内容を他に明らかにした場合は、同法に基づき処罰されます。

1 商店名(ふりがな)	2 商店所在地(都道府県以下番号まで記入して下さい。)	
3 経営組織 該当する番号を○でかこんで下さい。 1 株式会社 2 合名会社 3 合資会社 4 有限会社 5 法人格のある組合 6 その他の法人 7 個人	4 商店の本支店別 該当する番号を○でかこんで下さい。支店のある場合は本店の主要業務の種類によつて左にイ、ロ、ハのいずれかを○でかこんで下さい。 1 支店のない商店 2 支店のある本店 3 支店 支店のある場合は本店の所在地を記入して下さい。 本店の所在地	
5 資本金または出資金額 所在地に於ける正価(百万円未満は千円単位で記入して下さい)	6 開店の年 現在の開店年を記入して下さい。	
7 事業協同組合加入の有無 該当する番号を○でかこんで下さい。 1 加入している 2 加入していない	9 従業者数 昭和35年6月1日現在 男 人 女 人 計 人	
8 売場面積 1坪=3.3平方メートル	10 月間商品販売額 昭和35年5月1日から35年5月31日まで	
11 商品販売額 昭和34年6月1日から昭和35年5月31日まで	イ 卸売金額 小 売 金 額 合 計	
12 商品販売額中、卸売したもの割合 11商品販売額の合計の内、卸売したものを記入して下さい。	13 商品販売額の仕入先別割合 11商品販売額の合計から、自己製の商品を除いた金額の内訳を記入して下さい。	
14 商品販売額および商品手持額	15 商品販売額の販売方法別割合	
16 代理・仲立による手数料収入額	17 修理工・サービス料等の収入額	
18 営業経費	備考	

○欄は市区町村で記入して下さい。◎欄は都道府県で記入して下さい。※欄は記入しない下さい。

通商産業省

自動車保有台数の調査

行政機関承認 No. 2659

承認期限 昭和36年3月31日

この商店または商店代表者の名前で、登録してある自動車(この商店に所する企業代表者の名前で登録してあつて、主としてこの商店で保有使用しているものを含む。)の台数を下記の種類別に区分して記入して下さい。

1 普通トラック ナンバー・プレート 例 1-4058	2 小型四輪トラック(小型四輪軽四輪)ナンバー・プレート 例 4-1274	3 三輪トラック(小型三輪、軽三輪)ナンバー・プレート 例 6-9033	4 乗用車(普通、小型、軽四輪)ナンバー・プレート 例 3-1098	5 オートバイ (エンジン気筒容積126cc以上のもの)	6 小型オートバイ (エンジン気筒容積51cc~125ccのもの)	7 モーターバイク (エンジン気筒容積51cc~125ccのもの)
また 1 5111	また 4 3125	また 6 1477	また 3 5	また 5 14411		
台	台	台	台	台	台	台

都道府県 市区郡 規模 業種 一連番号

(1) 以下の調査は、統計報告調整法第4条第1項に基づき、行政機関承認を得たもので指定統計ではありません。◎欄の調査票の内容は一切外部には発表しないことになつています。

